

新たな大館市木材利用促進計画の素案概要

令和6年3月



秋田県大館市



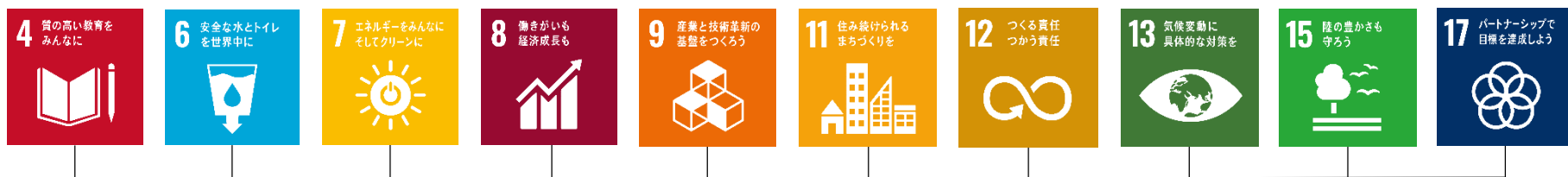
目次

- I 新たな木材利用促進計画の素案概要
- II 新計画策定に当たっての基本的な考え方
- III 6つのアクションプランについて
- IV 新計画を推進するための取組について
- V 新計画の到達点・目標について
- VI 新計画の策定スケジュールについて

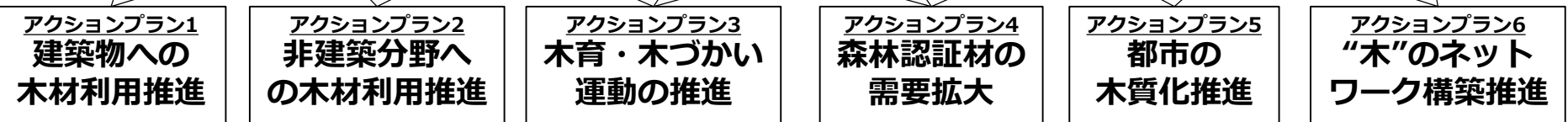
<ポイント（新たな計画素案の考え方）>

- 新たな計画については、3のテーマとそれらに関わる6つのアクションプランを設定する。
- 計画の推進にあたっては市内のみならず、市が事務局を担う「北鹿地域林業成長産業化協議会」との連携のほか、秋田県立大学を代表機関として採択を受けた「共創の場形成支援プログラム」との連携強化を図るものとする。

▼市の木材の利用の促進に関する3つのテーマと6つのアクションプラン▼

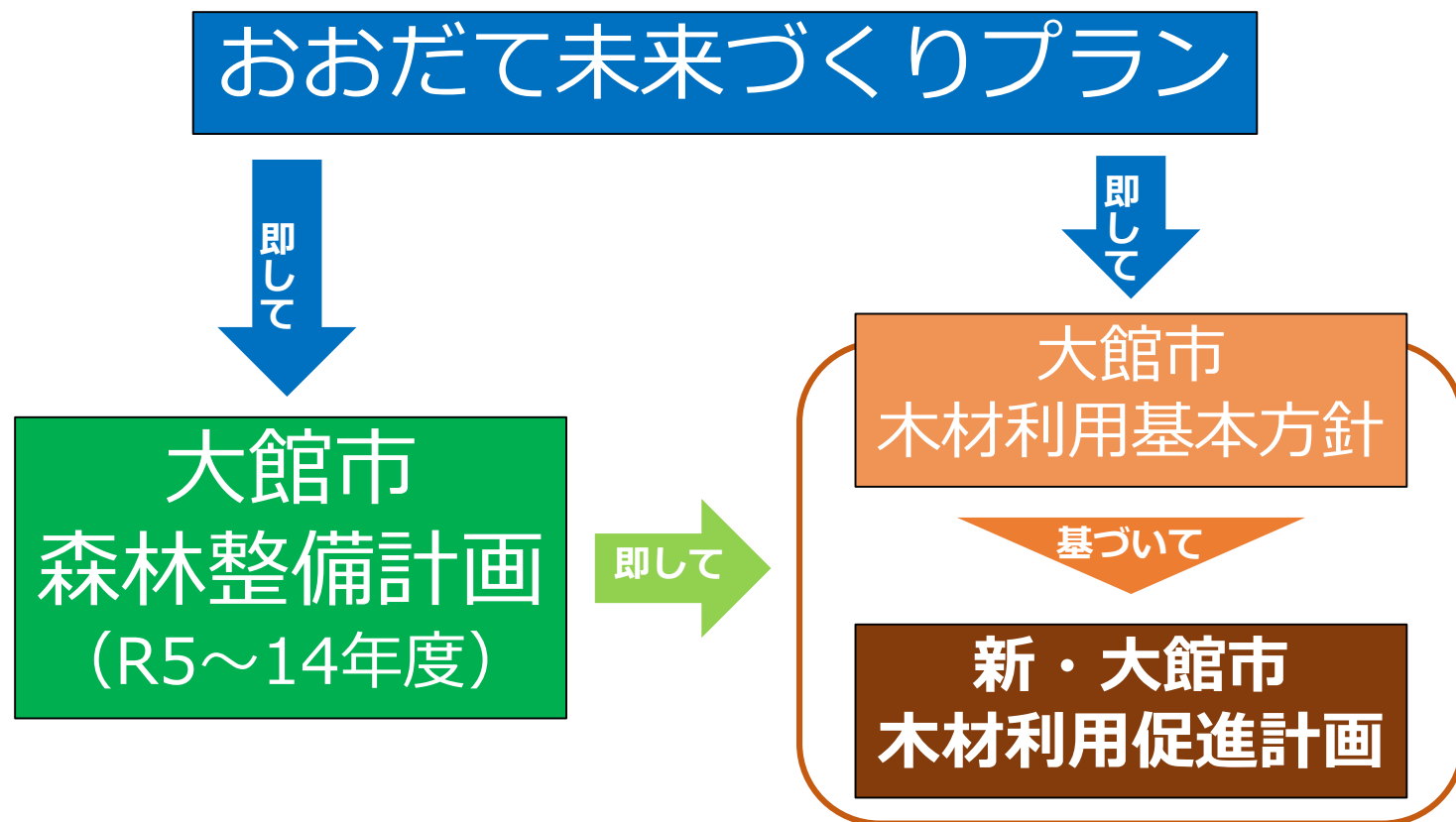


WOOD CHANGE! ODATE ～木づかいで大館が楽しくなる。～



<ポイント（新たな計画策定に関する考え方）>

○大館市木材利用基本方針第5に基づき、新たな「大館市木材利用促進計画」を策定し、これに基づく施策を体系的に講じていくこととする。当該計画は、市政の方向性をまとめた「おおだて未来づくりプラン」及び市林政のマスタープランである「大館市森林整備計画」に即し、本市の木材利用の促進に向けた施策の基本方向を定めるものとする。



・新計画の実施期間は大館市森林整備計画と連動した施策体系とするため、当該計画期間と合わせ「令和6年度から令和14年度までの9年間」とする。

・世界情勢等による木材を取り巻く環境の変化に対応するため、次期森林整備計画 (R10~20年度) ※の作成時期である令和9年度に本計画についても見直しや修正を行うものとする。

※10年間の計画を5年毎に作成

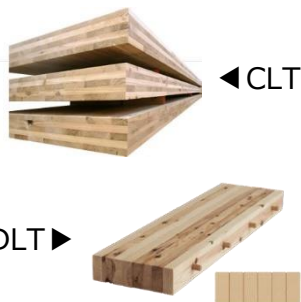
Ⅲ 6つのアクションプランについて

<ポイント（6つのアクションプラン）>

○前計画の成果等を踏まえ6つのアクションプランを設定。アクションプラン1～3については主に「地産地消」、4～6については主に「地産外消」を志向した取り組みを設定する。プランの実行（木材利用）により、伐採、製材、加工、流通、利用など、多様に関わる人々が増加する、いわゆる「関係人口」の増大を目指すものとする。

1 建築物への木材利用推進

- ・公共施設の木造木質化、木製備品導入
- ・CLTやDLT等の新たな木質材料の活用
- ・木造設計技術者の育成 等



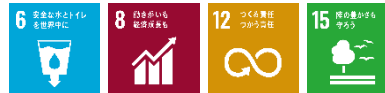
関連するSDGs▶



4 森林認証材の需要拡大

- ・森林認証林の拡大
- ・森林認証材の安定供給
- ・森林認証材製品の開発 等

関連するSDGs▶



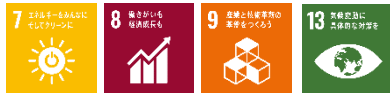
▲森林認証合板製品▲

2 非建築分野への木材利用推進

- ・土木分野での木材利用（治山事業など）
- ・異分野等新たな木材利用の研究開発
- ・木質バイオマスエネルギー利用促進 等



関連するSDGs▶



5 都市の木質化推進

- ・渋谷区等への地元産材供給
- ・木材利用協定等による連携体制構築
- ・木材製品展示会等への出展 等



▲エコプロ2023出展▲

3 木育・木づかい運動の推進

- ・木育や木づかい運動による需要喚起
- ・木材に関する講演会等の開催 等



▲DLTワークショップ▲

関連するSDGs▶



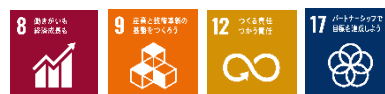
6 “木”のネットワーク構築推進

- ・木材利用関係ツアー等の実施
- ・木材利用関係団体での交流拡大 等



▲日本WD協会での交流▲

関連するSDGs▶



Ⅳ 新たな計画を推進するための取組について

<ポイント（地元産材の利用促進に向けた取組み）>

○計画に掲げる6つのアクションプランを進めるため、市は率先して木材の利用を図るとともに、木材に関わる事業者との連携や担い手の確保・育成、市民や民間団体その他の関係者との協同により、地元産材の利用の促進に向けた効果的な取組みを行うものとする。

（1）地元産材の供給及び調達に関するネットワークづくり

- ・地元産材の活用に向けて、地元の林業木材産業関係者等が参画する「北鹿地域林業成長産業化協議会」での情報共有体制を構築するほか、「日本ウッドデザイン協会」や「プラチナ構想ネットワーク」等の木材利用関係企業が参画する団体での企業等との交流を促進することで地域内外のネットワークを構築するものとする。
- ・6つのアクションプランに関する必要な対策を講ずるため、地元の林業木材産業関係者等の取組み状況等を調査することで鮮度の高いデータ収集に努めるものとする。



▲協議会開催▲



▲企業との意見交換▲

（2）公共・民間施設の建築物への地元産材の積極的活用に向けた取組み

- ・公共施設での地元産材の活用による木造・木質化に向けて、公共施設整備の企画・設計段階で北鹿地域林業成長産業化協議会をはじめとする木材加工事業者や設計事業者と地元産材の活用に関する協議・情報共有を行うものとする。
- ・一般住宅や民間施設での地元産材の活用に向けて、地元産材の活用をコーディネートできる人材の育成を行うとともに、地元産材の活用に関する木材加工事業者、設計事業者や木造木質化事例の情報発信を行うものとする。



▲WG等での課題の整理▲



▲研究機関との連携▲

（3）市民等への周知・普及

- ・市民や事業者等への木材利用に関する普及啓発活動として、地元産材の活用事例や林業木材産業関連の情報を発信する「教えてはちくん！木づかい通信」の発行や、林業木材産業分野での優良事例等を発信する「WOOD CHANGE! ODATE ウェビナーシリーズ」を配信するものとする。
- ・木材利用による脱炭素化効果の見える化を図るため、地元産材を活用した公共施設には林野庁ガイドラインに基づく炭素貯蔵量表示を行うほか、住宅への地元産材活用については「国産木材活用住宅ラベル」等を表示する仕組みを構築するものとする。

● 建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示例

秋田スギDLTブース・モクキューブに利用した木材に係る炭素貯蔵量（CO₂換算）

| 延べ床面積 | 国産材 利用量 | 国産材の 炭素貯蔵量 （CO ₂ 換算） | 木材全体 利用量 | 木材全体の 炭素貯蔵量 （CO ₂ 換算） |
|------------|------------|---------------------------------------|-------------|--|
| 10.23 ㎡ | 4.42 ㎡ | 3.00 t-CO ₂ | 4.42 ㎡ | 3.00 t-CO ₂ |

この表示は、林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」（令和3年10月1日付け3林政産第85号林野庁長官通知）に準拠し、この建築物に利用した木材が貯蔵している炭素（CO₂換算）の量を示すものです。
木材は、森林が吸収した炭素を貯蔵しており、木材を建築物等に利用していくことは、「都市等における第2の森林づくり」としてカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。

▲炭素貯蔵量算定シート、国産木材活用住宅ラベル▲



IV 新たな計画を推進するための取組について

<ポイント（市の施策の検証、産学官連携について）>

- 計画に基づく施策の成果は毎年度検証を行うとともに、必要に応じて学識経験者等の意見を伺うものとする。
- 高度・多様化する木材の利用への的確に対応するため、研究機関、木材関係者、設計者や施工者など各分野の関係者による連携体制を構築するものとする。

（４）市の施策の検証及び実績の公表について

・計画に基づく施策成果・実績については市のホームページ等で公表するものとする。なお、アクションプラン1「建築物への木材利用推進」のうち、計画対象公共施設における実施結果等については次の①～③の事項を公表するものとする。

①市木材利用基本方針の木造化・木質化基準により木材利用をすべき公共施設の該当の有無

②木材利用をすべき公共施設に関する木造化・木質化の結果

■達成の場合 ⇒ 実績 ■未達成の場合 ⇒ 未達成の理由（法令等の制約など）

③木材利用をすべき公共施設に該当しないが木造化・木質化を図ったもの ⇒ 実績、採用構法、対策、工夫点など

・計画の見直し・修正時期（令和9年度予定）にあたっては、前期対策（令和6～9年度）における効果測定を行うため、林業・木材産業関係者等を対象としたアンケート等を実施、集計結果を分析することにより後期対策（令和10～14年度）に反映するものとする。

（５）産学官連携

・秋田県立大学を代表機関として申請した、国立研究開発法人科学技術振興機構 研究成果展開事業「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野 本格型」が令和6年度本格型昇格プロジェクトとして採択。当該事業には本市も参画機関として参加しており、令和6年4月より秋田県立大学をはじめとした各参画機関と連携し、各種研究開発課題に取り組むものとする。なお、本市は次の5つの研究開発課題のうち、1から4の課題に参画し、本市の森林資源情報等の供出のほか、研究フィールドの提供等を行うものとする。

| 研究開発課題 | 本市の主な役割や取り組み |
|---|--|
| 研究開発課題1：（森と空間）里山を含む中山間地域における価値創造 | ・本市民有林における航空レーザ測量成果の供出、バイオエコノミー理念に基づいた土地利用・バイオマス利用計画の策定（市町村森林整備計画、木材利用促進計画への反映等）、「森」のウェルビーイング機能の発揮に係る検証等への協力 |
| 研究開発課題2：（森と木材）環境親和型木質材料の開発 | ・自動車産業やオフィス家具産業への環境親和型木質材料（微粉碎木粉等）の普及・開発への協力及び支援 等 |
| 研究開発課題3：（森とまち）森とまちのカーボンストックの推進 | ・木造建築の可能性を広げる木質耐火部材やライフサイクル環境負荷に配慮した木質部材・構法等の研究成果を活用するモデル建築物の整備 等 |
| 研究開発課題4：（森と技）伝統産業の継承と革新 | ・教育研究機関及び技術開発機関と木工産業を結ぶ統合型プラットフォームの構築、伝統的木工産業と新たな木工技術開発に関する国内外への出展に係る協力及び支援 等 |
| 研究開発課題5：（森と人）地域起業家醸成プロセスの実証と自律的な豊かさの評価指標の確立 | ・参画対象外課題 ※秋田県立大学等の要請等があった場合は協力及び支援を検討 |

<ポイント（設定する到達点・目標）>

○前計画より新たに「SGEC森林認証材の供給」、「都市部での木材利用」及び「企業等との木材利用等に関する連携」を設定。地産地消に加え、地産外消に関する目標項目を設定することで、地元産材の安定的な需要創出を目指す。

| 目標項目 | 到達点・目標値 |
|-----------------------|--|
| ①計画対象公共施設の木造率及び木質化率 | 木造率100% 内装等の木質化率100% |
| ②計画対象公共施設への木材利用 | 計画対象の全公共施設への地元産材の採用 |
| ③木材利用によるカーボンストック | 計画期間満了時の二酸化炭素固定量 2,300 t -CO ₂ 以上（木材使用量換算約4千m ³ ） ※暫定値（木材使用量 約450m ³ /年 使用想定） |
| ④大館市有林由来のSGEC森林認証材の供給 | 計画期間満了時のSGEC森林認証材（原木）供給量 45,000m ³ 以上 ※参考：大館市森林経営計画 |
| ⑤都市部での木材利用 | 計画期間満了時の地元産材利用事例数 10件以上 ※暫定値（渋谷区小中校立替ロードマップ対象施設+a見込み） |
| ⑥企業等との木材利用等に関する連携 | 計画満了時の連携事例数 50件以上 ※暫定値（5～6件/年想定、セミナー等講師や市外企業との連携等） |

VI 新たな計画の策定スケジュールについて

<ポイント（策定スケジュール、取組内容等）>

○6月下旬頃を目途に計画策定を予定。

○計画に掲げる取り組みの達成のためには、広域的な取り組みや連携が必要であることから、WEBアンケートについては、市内のみならず市外の林業・木材産業関係事業者等へ協力依頼するものとする。

| 時期 | 事務局（林政課・都市計画課） | 市推進会議等 |
|----|---|------------------|
| 3月 | ・新計画素案概要説明 | ・推進会議開催 |
| 4月 | ・R3～R5年度取組実績及び新計画素案概要に関するWEBアンケート実施 ・計画案作成 | — |
| 5月 | ・アンケート集計結果作成 | ・部会開催（計画案意見聴取） |
| 6月 | ・計画案議会説明 ・計画案決定 | ・推進会議開催（計画案意見聴取） |
| 7月 | ・市HP等で公表 | — |